

石狩市国民健康保険データヘルス計画《重点保健事業》

項 目	実 施 内 容	平成 2 7 年度実施状況	備 考
① 特定健診・39健診の受診勧奨	特定健診未受診者への受診勧奨及び若年層向け39健診の受診勧奨を行う。	○40歳の受診勧奨 ・対 象 者：164人 ・健診受診者：50人 ○特定健診未受診者（過年度）への受診勧奨（文書及び電話） ・対 象 者：①平成23年度から平成25年度に1回以上受診歴がある平成26年度特定健診未受診者 ②45・50・55・60歳の節目年齢者 ・送付枚数：①1,032通 ②632通 ・架電通話数：1,647件 ○特定健診未受診者（当年度）への受診勧奨（文書） ・対 象 者：平成27年10月時点における未受診者 ・送付枚数：7,949通	
② 受診行動の適正化指導	重複受診や頻回受診、重複服薬に該当する方に、受診の仕方や健康管理についてアドバイスを行う。	○保健指導（保健師2名体制） ・指導対象数：重複受診 4名・頻回受診 7名 ・保健指導実績：重複受診 2名・頻回受診 6名	※支援状況 ・重複受診…面談2名 ・頻回受診…面談4名 電話2名
③ ジェネリック医薬品の普及促進	現在使用している薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合の差額（軽減額）について通知を行う。	○ジェネリック医薬品利用促進シールの配布 ・保険証更新時に併せて被保険者全員に配布した。 ○ジェネリック医薬品利用差額通知の送付 ・実施回数：年4回 ・差額通知書送付件数：2,438件	
④ 糖尿病の重症化予防	生活習慣が原因で、糖尿病の重症化が危惧される方に、専門職による6ヶ月間の指導プログラムを実施し、健康と生活の質の維持をサポートする。	※平成28年度より実施	
⑤ こころの健康づくりの推進	こころの相談に関する情報の普及を図るため、啓発リーフレットを送付する。	※平成28年度実施	

